

第5次総合計画（後期実行計画）に関連する計画について

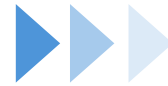
宮代町都市計画マスタープラン
宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略

宮代町都市計画マスタープラン

第5次総合計画に合わせ計画策定
(計画期間R3～22年の20年間)

都市計画マスタープランは、人口、人や物の動き、土地の利用の仕方、公共施設の整備などについての将来見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを定めたもの。

この中では、



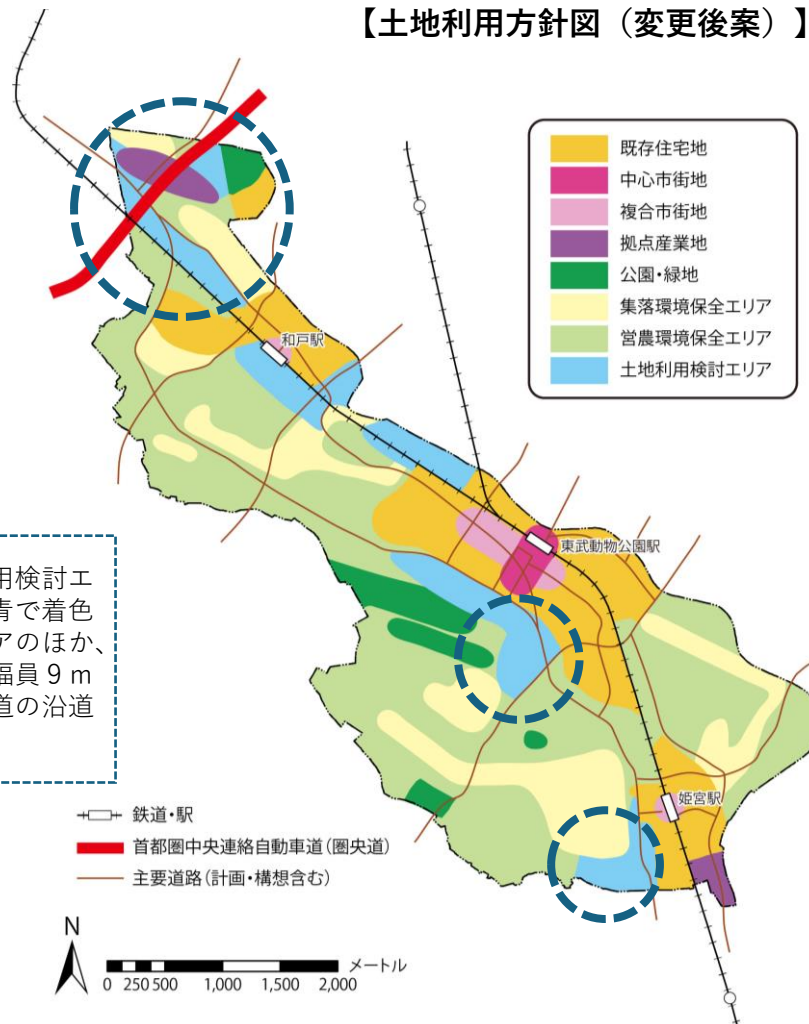
分野別方針として、
「土地利用」 「交通体系」 「水と緑」
「都市環境」 「安心・安全」の5つの基本方針

【土地利用方針図（変更後案）】

変更内容を反映
(土地利用検討エリアの拡大)

第5次総合計画基本構想（土地利用方針）の見直し内容を
都市計画マスタープランの
「土地利用」の基本方針に反映

※土地利用検討エリアは、青で着色したエリアのほか、県道又は幅員9m以上の町道の沿道とします。



鉄道・駅

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)

主要道路(計画・構想含む)



メートル
0 250 500 1,000 1,500 2,000

宮代町まち・ひと・しごと総合戦略

第5次総合計画に合わせ計画策定
(計画期間R3～7年の5年間)

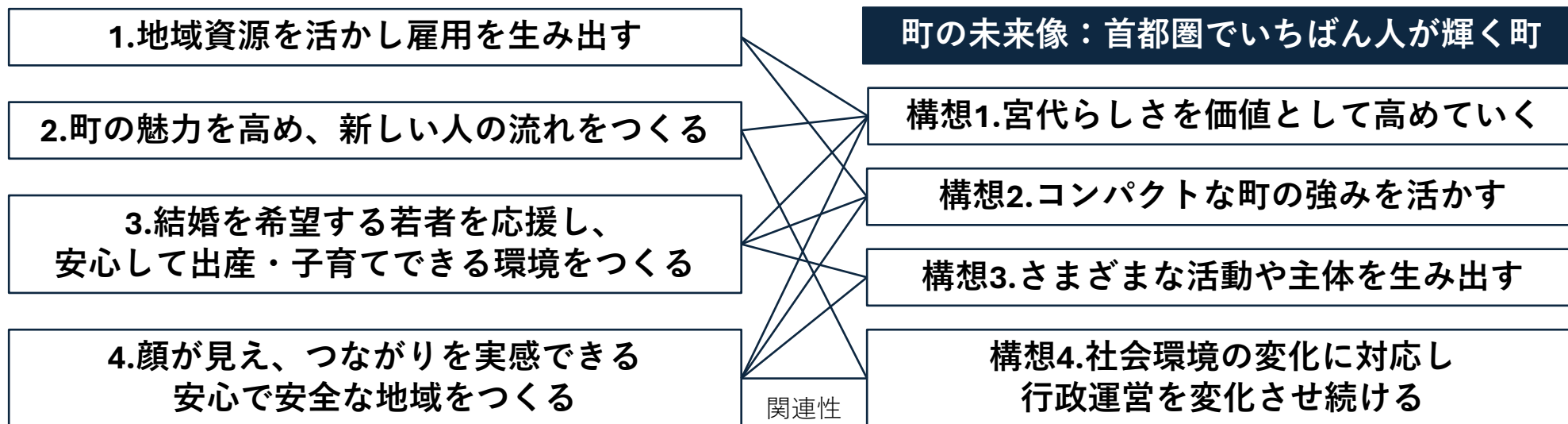
国では人口減少と地域経済の縮小対策を目的に「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年に制定し、具体的な対策を盛り込んだ「国の総合戦略」を策定。地方自治体にも総合戦略の策定を要請している。



町では、第5次総合計画前期実行計画事業を盛り込んだ第2期宮代町まち・ひと・しごと総合戦略（R3～7年）を策定。今後は、今回策定する第5次総合計画後期実行計画（R8～12年）の各事業を盛り込んだ、第3期宮代町まち・ひと・しごと総合戦略を策定する予定。

□ 宮代町まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標

□ 第5次総合計画の町の将来像、基本構想



国や県の総合戦略策定（見直し）の状況なども踏まえつつ、

総合戦略と総合計画の目標や構想は関連が多い
総合計画の各事業を盛り込んだ第3期総合戦略を策定予定